

みやぎ働き方改革

宣言企業

実践企業

支援制度

少子高齢化の進展に伴う生産年齢人口の減少への対応、仕事と育児・介護との両立、新型コロナウイルス感染症対策など、私たちのワークスタイルは変化が求められています。このような状況下で、それぞれのライフスタイルに合った働き方が選択できる社会の実現を目指すために生まれたのが、「みやぎ働き方改革支援制度」です。この制度では「宣言企業」の登録、「実践企業」の認証を行い、働き方改革を積極的に推進する皆さまをサポートします。



【申請方法・お問い合わせ先】

詳しい申請方法や必要書類はみやぎ働き方改革応援サイトよりご確認ください。その他、不明点については宮城県雇用対策課までお問い合わせください。

HPから <https://miyagihatarakikatakaiaku.pref.miyagi.jp>

QRコードから

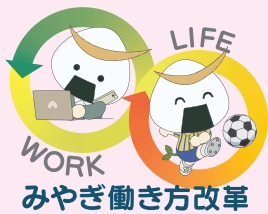


宮城県経済商工観光部雇用対策課

TEL:022-211-2771 FAX:022-211-2769

E-mail:koyour@pref.miyagi.lg.jp

まずは「宣言」するところから、始めてみませんか



みやぎ働き方改革 宣言企業 実践企業 支援制度

制度の概要

宮城県内に事業所を有し、かつ県内において常用労働者を1人以上雇用する法人、個人または団体(国及び地方公共団体を除く)。

登録は簡単!

「宣言企業」

になろう

これから働き方改革に取り組む企業や、最近、取組を始めた企業が、目標と取組内容を定めて宣言するだけ!! 「宣言企業」として登録されます。

メリット

- 「みやぎ働き方改革応援サイト」で宣言内容が紹介されます。
- 働き方改革に積極的に取り組む姿勢を社員や求職者に向けて発信。御社のイメージアップにつながります。
- 「宣言企業」のロゴマークを名刺やパンフレットに入れてPR!!



みやぎ働き方改革
宣言企業2020

宣言企業ロゴマーク

申請から登録までの流れ

STEP1 申請書の提出

みやぎ働き方改革応援サイト等から申請書等をダウンロードし、雇用対策課宛に提出。

STEP2 審査

県で提出書類の内容と登録要件を確認。

STEP3 宣言企業の登録

「みやぎ働き方改革宣言企業宣言書」を交付。
「みやぎ働き方改革応援サイト」に宣言内容を投稿。
※有効期間は登録の日の属する年度の翌年度末までです。

メリット豊富!

「実践企業」

の認証を受けよう

働き方改革の取組をすで実践している企業のうち、基準を満たした企業を「実践企業」として認証します。

メリット

- 県の物品・役務の調達における優先調達制度への登録ができます。
- ハローワークに求人を出す場合、求人票備考欄に「実践企業」の記載および制度ロゴマークが掲載可能!! 御社のPRの一翼を担います。
- 「実践企業」のロゴマークを名刺やパンフレットに入れてPR!!
- その他メリットは応援サイトへ



みやぎ働き方改革
実践企業2020

実践企業ロゴマーク

申請から認証までの流れ

STEP1 申請書の提出

みやぎ働き方改革応援サイト等から申請書等をダウンロードし、雇用対策課宛に提出。

STEP2 審査

県で提出書類の内容と認証要件を確認。

STEP3 実践企業の認証

「みやぎ働き方改革実践企業認証書」を交付。
「みやぎ働き方改革応援サイト」に実践内容や会社の概要、アピールポイント等を投稿。
※有効期間は認証の日の属する年度の翌年度末までです。